

質問等に対する回答

5/9 に介護保険課へ質問させて頂いた回答を頂きましたので、お知らせします。

Q1 要介護認定が遅くなっている理由は何ですか。

- A：・認定調査員がコロナの関係で減っていた。退職者もいた。
・訪問調査の日程を決めるのに、コロナの関係で延期が多かった。
・申請者が増えている。

Q2 主治医意見書と認定調査がそろっていても読み込み（確認）ができていないとのことで、認定審査会に到達するまでにかなりの遅延が感じられますが、その理由は何ですか。改善の目途はありますか。

- A：・基本、申請された順番で入れていく。
・1合議体30件+追加で癌末等2件追加。1日2合議体。週2回（火木）開催。
・昨年後半に退職者やコロナ対策室への出向職員あり、読み込み等の担当者が減っていた。
・今年度2人増員。慣れるまでに時間を要している。
・今年度4月から、最長の認定期限が36→48か月に延長する。3年先であるが、更新時期の延長が見込まれる。（要介護認定が従前と同じ場合）

Q3 一次判定結果が要介護1（要介護認定等基準時間が50時間弱（要介護2に近い））でも要支援の結果になるのは、どういう場合ですか。

- A：・認知と不安定で判断する。・別添資料を参照
・特記事項を読み込むので、記載内容が大切。

Q4 介護保険負担割合証の利用者負担の割合を、他市のように、あくまで「予定」の上で、新規介護保険証が送付される前に教えていただくことはできませんか。

- A：各務原市のシステムでは現状対応不可。

Q5 厚生労働省より供給されたマスクの配布について、先は未定とのことですが、次回ありましたら、初旬を受取期間に入れていただくとありがたいです。（要介護認定の申請代行等で市役所へ伺いますので）

- A：可能です。配慮します。